

別紙 行動援護従業者養成研修 カリキュラム及び講師の基準

科目名	時間数	内容		講師の基準
I 講義	10			
1 強度行動障害がある者の基本的理解	1.5	①強度行動障害とは	本研修の対象となる行動障害 強度行動障害の定義 強度行動障害支援の歴史的な流れ 知的障害／自閉症／精神障害とは 行動障害と家族の生活の理解 危機管理・緊急時の対応	①強度行動障害支援者養成研修指導者研修(基礎研修)修了者 ②行動援護事業所の管理者(但し、知的障害者(児)又は精神障害者福祉関係の5年以上の実務経験を有する者) ③知的障害者(児)又は精神障害者関係の施設等の管理者(但し、知的障害者(児)又は精神障害者福祉関係の5年以上の実務経験を有する者) ④知的障害者(児)又は精神障害者関係施設のサービス管理責任者 ⑤社会福祉士又は介護福祉士(但し、知的障害者(児)又は精神障害者福祉関係の5年以上の実務経験を有する者) ⑥精神科医師 ⑦保健師又は看護師(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する看護業務に5年以上従事し、かつ1年以上在宅サービスと連携をとって活動している者) ⑧障害者(児)福祉担当の行政関係職員 ⑨大学等で当該科目に関する分野を教育・研究している教員
2 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識	5	③強度行動障害と制度	自立支援給付と行動障害／他	①強度行動障害支援者養成研修指導者研修(基礎研修)修了者 ②行動援護事業所の管理者(但し、知的障害者(児)又は精神障害者福祉関係の5年以上の実務経験を有する者) ③行動援護事業所のサービス提供責任者 ④行動援護従業者(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者) ⑤知的障害者(児)又は精神障害者関係施設のサービス管理責任者 ⑥知的障害者(児)又は精神障害者関係施設等において知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者 ⑦社会福祉士又は介護福祉士(但し、知的障害者(児)又は精神障害者福祉関係の5年以上の実務経験を有する者) ⑧保健師又は看護師(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する看護業務に5年以上従事し、かつ1年以上在宅サービスと連携をとって活動している者) ⑨大学等で当該科目に関する分野を教育・研究している教員 ⑩障害者(児)福祉担当の行政関係職員
		④構造化	構造化の考え方 構造化の基本と手法 構造化に基づく支援のアイデア	
		⑤支援の基本的な枠組みと記録	支援の基本的な枠組み 支援の基本的なプロセス アセスメント票と支援の手順書の理解 記録方法とチームプレイで仕事をする大切さ	
		⑥虐待防止と身体拘束	虐待防止法と身体拘束について 強度行動障害と虐待	
		⑦実践報告	児童期における支援の実際 成人期における支援の実際	
3 強度行動障害のある者へのチーム支援	3	①強度行動障害支援の原則	チームによる支援の重要性 支援の6つの原則 地域で強度障害の人を支える	①強度行動障害支援者養成研修指導者研修(実践研修)修了者 ②行動援護事業所のサービス提供責任者 ③行動援護従業者(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者) ④知的障害者(児)又は精神障害者関係施設のサービス管理責任者

4 強度行動障害と生活の組み立て	0.5	②強度障がいのある人の生活と支援の実際	行動障害のある人の家族の思い	⑤知的障害者(児)又は精神障害者関係施設等において知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者 ⑥社会福祉士又は介護福祉士(但し、知的障害者(児)又は精神障害者福祉関係の5年以上の実務経験を有する者) ⑦保健師又は看護師(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する看護業務に5年以上従事し、かつ1年以上在宅サービスと連携をとって活動している者) ⑧大学等で当該科目に関する分野を教育・研究している教員
			日中活動場面における支援	
			夕方から朝にかけての支援	
			外出場面における支援	
II 演習	14	内容		
1 基本的な情報収集と記録等の共有	1	①情報収集とチームプレイの基本	情報の入手とその方法	①強度行動障害支援者養成研修指導者研修(基礎研修)修了者 ②行動援護事業所のサービス提供責任者 ③行動援護従業者(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者) ④知的障害者(児)又は精神障害者関係施設のサービス管理責任者 ⑤知的障害者(児)又は精神障害者関係施設等において知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者 ⑥保健師又は看護師(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する看護業務に5年以上従事し、かつ1年以上在宅サービスと連携をとって活動している者) ⑦大学等で当該科目に関する分野を教育・研究している教員
			記録とそのまとめ方と情報共有	
			アセスメントとは	
			様々なコミュニケーション方法	
2 行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解	3	②固有のコミュニケーション	コミュニケーションの理解と表出	
			グループ討議/まとめ	
			感覚・知覚の特異性と障害特性	
3 行動障害の背景にある特性の理解	1.5	③行動障害の背景にあるもの	行動障害を理解する氷山モデル	
			グループ討議/まとめ	
4 障害特性の理解とアセスメント	3	④障害特性とアセスメント	障害特性の理解	①強度行動障害支援者養成研修指導者研修(実践研修)修了者 ②行動援護事業所のサービス提供責任者 ③行動援護従業者(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者) ④知的障害者(児)又は精神障害者関係施設のサービス管理責任者 ⑤知的障害者(児)又は精神障害者関係施設等において知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に5年以上従事した経験を有する者 ⑥保健師又は看護師(但し、知的障害者(児)又は精神障害者に対する看護業務に5年以上従事し、かつ1年以上在宅サービスと連携をとって活動している者) ⑦大学等で当該科目に関する分野を教育・研究している教員
			障害特性に基づくアセスメント	
			行動の意味を理解する	
5 環境調整による強度行動障害の支援	3	⑤構造化の考え方と方法	強みや好みを生かす視点	
			構造化の考え方	
			構造化の方法	
		⑥支援の手順書の作成	日中活動場面における支援の手順書	
			外出場面における支援の手順書	
6 記録に基づく支援の評価	1.5	⑦記録の収集と分析	行動の記録の方法	
			記録の整理と分析	
			再生アセスメントと手順書の修正	
7 危機対応と虐待防止	1	⑧危機対応と虐待防止	危機対応の方法	
			虐待防止と身体拘束	
合計	24	注1 講師の基準に定めのない者で、その者の業績を審査することによって、当該科目を教授する能力を十分に有しているとも認められる場合は、当該者を講師とすることができるものとする。 注2 演習に変えて強度行動障害に関する実習を行う場合には、当該実習の指導者は、知的障害者(児)又は精神障害者に対する介護業務に原則として5年以上従事した経験があり、適切な指導を行うことのできる者とする。		